



「山形県産品愛用運動製造企業」を募集しています

山形県では、県産品の情報発信と県経済の活性化を目的として、「山形県産品愛用運動推進協議会」※を組織し、「山形県産品愛用運動」に取り組んでいます。

運営する山形県産品愛用運動ホームページでは、県産品を製造する法人または個人を対象に、掲載企業を募集しています。

多くの企業の皆様の参加をお待ちしております。

※山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、山形県企業振興公社、山形県工業会、山形県観光物産協会、県内各市町村、山形県で構成。

○対象となる県産品

県内工場で生産された製品（部品・素材も対象になります）。

○対象となる企業

上記県産品を製造する法人または個人。

○ホームページへの掲載内容

分野毎に、企業名、住所（市町村名）が協議会のホームページに掲載されるとともに、自社のホームページ等にリンクされます。

なお、リンク先は可能な限り製品紹介のページに設定させていただきます。

また、県外に本社があり県内工場で生産を行っている企業の場合は、リンク先を可能な限り県内工場の生產品の紹介ページに設定させていただきます。

○参加の方法

申込書を、問合せ先へ提出するか、ホームページの登録フォームから申し込んでください。事務局で内容等を確認のうえ、協議会ホームページに掲載いたします。協議会ホームページへの掲載は**無料**です。

なお、申込書には「完成品製造企業用」と「部品・素材製造企業用」の2種類があります。いずれも製造している企業は両方を提出してください。

◎協議会ホームページ <https://www.y-kensanpin.jp/>



山形県産品愛用運動 検索

◎注意事項

- ・協議会ホームページの掲載をもって、協議会が協力店に対し、認定、許可、認可、推薦、推奨、後援その他の資格や品質保証を与えるものではありません。
 - ・協議会は、製品の取引には一切関与しません。
 - ・協議会ホームページへの掲載を希望する販売店、掲載中の販売店、及びリンクする販売店や企業のホームページの内容が、協議会が別に定める規約に抵触する場合は、協議会は掲載をお断りし、直ちに掲載を削除いたします。
- ※法令違反又は公序良俗に反する行為・内容、暴力団又はその他の構成員の関与 など

《申請先及びお問合せ先》

山形県産品愛用運動推進協議会

（事務局：山形県産業労働部 県産品・貿易振興課）

TEL：023-630-2190・2498 FAX：023-630-3371

電子登録フォームはこちら



完成品／部品・素材
製造企業 登録申込

